

中野区教育委員会会議録

令和4年第37回定例会

令和4年12月9日

中野区教育委員会

令和4年第37回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年12月9日(金曜日)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時39分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事(子ども家庭支援担当) 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長
渡邊 健治

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

6人

○議事日程

1 報告事項

(1) 事務局報告

- ①令和5年度予算で検討中の主な取り組み(案)について(子ども・教育政策課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 37 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。本日の会議録署名委員は村杉委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配布の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にありませんが、各委員から活動報告がございましたら、お願いいたします。

村杉委員

やはり新型コロナウイルス感染者が増えてまいりまして、学校のほうからも学級閉鎖の相談を受けます。一応、複数名出ると、学級閉鎖になるということで、ただ、その複数名が、席が隣の子たちがどんどん休んでいくのか、あるいは席が遠い子たちで、例えば、家族内感染でぽつとお休みしているのか、いろいろな場合がありますので、学校の先生方もそのあたりは大変苦勞していらっしゃると思います。

例えば、週末に学習発表会があるということもありますので、子どもたちの学級閉鎖をするか、学校行事のほうを動かすかと、いろいろなことで検討されていると思いますが、どちらの学校もそうかと思いますが、子どもたちの安全面を一番に考えて検討していただければと思います。

よろしくお願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

それでは、私のほうから、1 週欠席しておりますので、その分もご報告します。先週事務局からご報告があったと思いますが、先月の 19 日に江原小学校の 70 周年記念式典に出てまいりました。今年は中学校 1 校、小学校 1 校ということで、江原小学校が今年の最後の周年行事という形になりましたが、子どもたちがこういう中でもしっかりとした態度で臨んでいるなと思いました。それと、校長先生がおっしゃるには、こういう式典といますか、

卒業式も含めて、経験がない子たちなものですから、そういう面では卒業式に向けて、いい経験にもなったのではないかなというお話もございました。子どもたちも周囲の保護者の方も、70周年をお祝いする気持ちがあふれた会だったなと思っております。

また、20日には、子どもの権利の日ということで、子どもの権利の日フォーラムなかの2022がございまして、教育センターで行われました。基調提案もあり、区長を含めたシンポジウムもありということで、その中で、区役所でちょうどハイティーン会議をしております、ハイティーン会議の子どもたちとリモートで結びながらのシンポジウムということ、初めての試みで、「時代だな」なんて思いながらも見させていただきました。ハイティーン会議の子どもたちはそれぞれグループで、自分たちのいろいろなテーマに取り組んでいまして、もうそろそろ実践に入った、いろんな世代とお話をしたいということを考えているグループですとか、不登校の子たちに何かできないかということを考えているグループですとかがありまして、その子たちが区長や参加者に向かって、「こういうことはやれるでしょうか」という話もしながらシンポジウムを進めたところでございます。大変いい会だったなと思っております。

そして、23日は、社会を明るくする運動の作文コンテストの表彰式がございまして、こちらにも出てまいりました。小学校13校が216作品、中学校8校が537作品を出したということで、今年も大変いい作品が多かったなと思っております。表彰されたのは小学校、中学校各10名ずつでしたけれども、いずれも犯罪被害ですとか、いじめですとか、社会をどうしたら自分が関わっていけるかですとか、何しろいろいろなことを、思ったことを自分で調べたり、取り組んだり、自分ごとに落として、最近自分ごとに捉え直して、じゃあ次に自分は何ができるかとか、こんな関わりをしていきたいという表現をしているお子さんが多くて、出席者一同大変感銘を受けたところでございます。こういう中ですけれども、子どもたちはしっかりと学びを身につけていますし、考えることを止めていないなということをおもひまして、ありがたく思いましたし、それを支えてくださっている地域の方々にも感謝したいと思います。

多分、村杉委員からお話があったと思いますが、27日は総合防災訓練でございまして、久しぶりでございますし、医療救護所の開設の訓練が今回は入っていましたので、私もいい勉強をさせていただきました。トリアージですとか、どう動いたらいいかというところも一目で見ることができまして、桃園第二小学校の校庭でございましたけれども、ちょうど規模もよくて、一目でいろいろなことがわかったので、大変良かったかなと思っております。体

験コーナーも九つありまして、こういうことが大事かなと思います。前回の防災訓練と同様に、お体の不自由な方ですとか、外国籍の方なんかもちろほ見られまして、これからこういう視点が大事なのだろうなということを感じたところでございます。

以上でございます。ありがとうございます。

その他、ご発言がございませんでしたら、委員活動報告を終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。事務局報告「令和5年度予算で検討中の主な取り組み（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和5年度予算で検討中の主な取り組み（案）について」のご報告をいたします。

この報告につきましては、令和5年度の予算編成で検討中の、主な新規、拡充、推進や見直しにつきましては、現在の検討状況をお示しするものでございます。資料につきましては、検討中の主な取組項目を基本構想において描く四つのまちの姿に分類し、これをさらに基本計画で示す施策ごとに区分してございます。

それでは、別紙をごらんください。教育委員会事務局の関係事項につきまして、新規事業、それから拡充事業についてご説明をさせていただきます。なお、10月7日に教育委員会で議決いたしました令和5年度教育予算編成に向けての基本姿勢についての概要を踏まえた内容となっているところでございます。

まず、3ページをご覧いただきたいと思います。その中の5番目になります。5、「ひがしなかの幼稚園の第2園庭の整備」、新規といたしまして、中野東中学校跡地の一部につきまして、ひがしなかの幼稚園の第2園庭として整備し、教育環境の充実を図るものでございます。

その下の6でございます。「学校図書館機能の充実」といたしまして、学校図書館の蔵書を新書に更新いたしまして、子どもたちの読書に対する意欲を高めるほか、全小中学校において、放課後や夏季休業期間も学校図書室を開放いたしまして、子どもたちが安心して過ごせる居場所として活用を図るものでございます。

次に、7でございます。「学校運営協議会・地域学校協働本部の設置」といたしまして、

「（仮称）学校運営協議会」と「（仮称）地域学校協働本部」は、それぞれが持つ役割を十分に機能させ、一体的に推進し、令和5年度においても、中学校区を増やし、モデル実施を行うものでございます。

8、「区立小中学校の指導体制・組織体制の充実」といたしまして、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導を行うため、任期付短時間勤務教員を増員するほか、教員の負担軽減を図るため、小学校の学級担任業務を補佐する職員を配置するものでございます。

9、「中学校部活動の地域移行」、新規といたしまして、休日における部活動の地域移行を目指し、有識者等による委嘱委員会を立ち上げ、区としての方向性を協議するものでございます。

10になります。「英語教育の充実」といたしまして、外国語指導助手の配置の充実や、中学校1年生を対象とした宿泊による英語体験活動等の取組を通して、英語学習の関心・意欲を高め、コミュニケーション能力の向上を図るものでございます。

4ページをお開きください。11でございます。「教育相談体制の充実」といたしまして、増加し続けている不登校傾向の児童・生徒やヤングケアラーなどに対してきめ細かな支援を充実させるため、スクールソーシャルワーカーの体制を強化するほか、スクールロイヤーを配置し、学校への法的支援を行うものでございます。

一つ飛ばしまして、13でございます。「小学校選択制移動教室業務委託」、新規といたしまして、一部の移動教室について、貸切バス及び宿泊施設の手配等、移動教室の諸業務を委託し、円滑かつ安定的な実施を図るものでございます。

飛びまして、7ページをごらんください。15番でございます。「中央図書館児童コーナー等環境改善事業」、新規といたしまして、子ども読書活動を推進するため、低年齢の子どもたちに魅力のある児童コーナー等を整備するものでございます。

16、「区立図書館蔵書・貸出充実事業」といたしまして、区立図書館の蔵書を充実させ、貸出冊数の向上を図るため、蔵書の更新年数の改善を図るものでございます。

9ページをお開きください。その中の14でございます。「通学路児童見守り業務」といたしまして、通学児童の登下校時の安全対策を推進するために、通学路児童見守り交通安全指導員の配置時間を増やすものでございます。

大変、恐縮ですが、一番最初の資料にお戻りいただきまして、2番でございます。区民からの意見募集についてご説明いたします。当該内容をもとに、区民と区長のタウンミーティ

ングを12月21日、22日の午後6時30分から区役所において開催する予定でございます。21日は子育て先進区と地域包括ケア体制をテーマに、また、22日は活力ある持続可能なまちと区政運営をテーマに、予定しております。また、区のホームページ及び12月20日号の区報に掲載いたしまして、郵便、ファクス、メールによりまして、区民からの意見をいただきたいと考えております。

報告は以上となります。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言、ご意見がございましたらお願いをいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。いずれもすごく大事な事業だと思っております。特に、子どもたちの生活に直結するものも多いので、そういったところについて、今後も、予算をぜひつけていただきたいなと思います。

それと同時に、今ご説明があったもののほかにも、子ども教育部のほうとの関連の事業など、児童館ですとか、様々な地域の中での子どもの生活を支える予算の取組もあると思いますので、ぜひいろいろな部署との連携を図っていただいて、有効に予算を使っていただいて、子どもの生活が統合的になるのでしょうか、学校だけでなく、学校でも地域でも充実していくような方向性になりますように、お願いできればと思いました。

以上です。

岡本委員

ご説明ありがとうございます。ちょっとわからないことがあるので幾つかお伺いしてもよいですか、内容について。

まず、一つ目は質問ではなくて、多分言葉の使い方の話なのですけれども、3ページの6番で、「学校図書館機能の充実」のところで、最初に、「学校図書館の蔵書を新書に更新し」とあるのですけれども、新書ってこれ多分、新しい本って意味で使われていますよね。一般的には、新書は本のサイズのことを言うのかなと思います。誤解があってはいけないのかなと、新刊ぐらいでいいのかなと思いました。

質問のほうなのですが、同じ3ページの2番で、「子どもの貧困対策の推進」のところで、東京都立大学で実施される調査の詳細分析を行うとあるのですけれども、これは、これまでもこういうことをされていらっしやったのか、また内容はどういうものなのかみたいなのを教えていただけますか。

参事（子ども家庭支援担当）

まず、子どもの実態調査自体は区のほうで、乳幼児の保護者の方を対象としたりとか、小学校、中学校くらいまでですか。当事者とあと保護者、年齢はありますけれども、実態調査をしてございます。それで、その中でいわゆる貧困であるとか、例えば、子どもたちがどういふところにニーズがあるのかとか、そういうところの相関を調べたという調査がまず、かつてございます。それは区で行ったものですが、東京都がやったものと基準をそろえたりしている項目が、比較ができるようにということでやったものがございます。

今回は、都立大学のほうで行う調査なのですけれども、それは高校2年生ですか、高校生を対象とした抽出、住基情報に基づくような抽出を区のほうで、データのほうの提供を行いまして、実際調査自体は来年の1月、2月くらい、令和4年度中に調査自体は行われるものです。それにつきまして、中野だけではないのですけれども、他の自治体も含めた形で、都立大学のほうでは分析を行います。中野のほうとしましては、区で提供したデータ、区に在住されている高校生の実態につきまして、視点等も踏まえまして、いわゆる分析データをもらおうと、ローデータをもらうだけではなくて、分析を加えたものをいただくということで、予算化をしているものでございます。

入野教育長

都立大学のほうが、都全体の中を受けて調査をするということだったと思うのです。その中の中野の部分だけをまた改めて、データに基づいての結果を分析までしてもらおうという、その費用ということでございます。

岡本委員

これで、これまでは実態がわかっていなかったところの、例えば、どういうところがわかる見込みであるとか、そういうのまでわかれば教えていただけますか。

参事（子ども家庭支援担当）

今まで区としては、小学校中学校ですとか、保育園・幼稚園ですと、直接様々関わりがあった中で、知り得たことがあるのですが、どうしても高校生以上の年齢につきまして、いわゆる貧困の部分もありますし、生活実態もありますし、知り得なかったところがございます。今回は、先ほど教育長からご説明をいただきましたけれども、まず都立大のほうでは全体で、中野以外の自治体につきましても調査をかけます。その中の中野区の特長みたいなものも出てくるわけですが、さらに中野区で得たデータにつきまして、結果を得ることによりまして、次の施策、区として、または教育委員会として、どういう施策展開が必要

なのかというような、次の施策なり事業展開につながるということを一応想定をいたしまして、今回、分析にかかる費用を来年度予算として計上させていただいたというところでございます。

岡本委員

これまで高校生以上のことは認知できていなかった部分というところで、大変貴重な機会だと思いますので、ぜひ私たちも学ばせていただければと思います。

同じ3ページの8番のところ、小学校の学級担任業務を補佐する職員を配置するとあるのですけれども、これは具体的にどういう事業なのか教えていただければと思います。

教育委員会事務局次長

こちらにつきましては、東京都の取組ではございますけれども、中野区のほうにおきましても、小学校1年生から3年生の各学年に1人の支援員の方を配置していくことを検討してございまして、より学校の授業の充実を図っていきたいという意向で、今、検討しているというものでございます。

岡本委員

1年生から3年生の各学年に1人ずつ、それは学年の学級数とかは関係ないですかね。

教育委員会事務局次長

クラス数等もございまして、今の考え方としましては、学年に1人ということでその中で児童の学習ですとか、生活指導の補助など、あとは、登下校の見守りなどの業務をお願いしようということで、考えてございます。

村杉委員

いろいろ考えていただいてありがとうございます。私は4ページの18番、障害児の受け入れに対する加算のところ、障害児の保育時間についても、標準の保育時間に延長して受け入れている園に対する補助をしてくださるということで、これは保護者の方たちも大変喜んでいらっしゃると思います。これに関連してですが、例えば、障害のある子どもが来年の4月から永福学園に通うことになっています。その放課後デイサービスがちょっと少なくて、なかなか大変だというお話を聞きましたので、どちらかでそういう内容を検討していただける箇所があればいいなと思ひまして、意見を述べさせていただきました。よろしく願いいたします。

参事（子ども家庭支援担当）

障害児の放課後デイサービスにつきましては、今、障害福祉課のほうで所管をござい

います。村杉委員のおっしゃったように、永福学園に通っていらっしゃる子は、たんぼぼであるとか、あと、おでんくらぶですか。そういうところで今、受入れをしております、ただ、ニーズに対しまして、供給部分といいますか、居場所が少ないという声は、区全体といたしましても把握しているところでございますので、健康福祉部とも情報共有しながらそのような取組につきましては、また情報提供できるようなことがございましたら、お話ししたいと思います。

入野教育長

組織改革がありましたので、今年度からそちらの部署でやっておりますけれども、今までこちらにありましたので、連絡を取り合いながら子どもたちのいいように考えてまいります。

平本委員

ご説明ありがとうございました。私のほうからまず質問がございます。5ページの23番、「子育て家庭ホームヘルプサービス事業」のところで、ホームヘルパーの派遣が令和4年度より二人親拡充ということなのですけれども、私も保護者の立場で、これとは別にファミリーサポートというのはよく利用させていただいていたのですが、結構コロナ禍でファミリーサポートしてくださる方の年齢のこととかも考えると、なかなか利用ができなかったりというのをごさしまして、こういったホームヘルパーの派遣、いいなと、すばらしいなと思ったのですけれども、実際ファミリーサポートとどう違って、今、利用実績どのぐらいで、推進というところがどのようなイメージなのか、もしわかるところがありましたら、ぜひ教えていただきたいなというのは、保護者の立場から興味があり思いました。

参事（子ども家庭支援担当）

子ども教育部の中の子育て支援課のほうでこのヘルプサービスを展開しております。以前は、一人親の方が利用できたのですけれども、今年度からは二人親の方のほうもご利用できるように拡大しております。それにつきまして、推進ということで、5年度も継続して実施するのですけれども、データのところが現在のところ手持ちがございません。それと、今年の10月からは東京都の制度になりますけれども、ベビーシッターということで、例えば、いわゆる保育認定とかではなくて、ご家庭でお子さんを見ていらっしゃる方に対して、ベビーシッター利用が10月からできるようになっております。こちらのほうは償還払いで区のほうに費用請求していただく形になります。これが1月から償還払いが始まりますので、また年度をまたがないとなかなか、今のところはまだ利用がどれぐらいあるのか

というのは直接保護者の方がやり取りをされている状況ですので、把握はできておりません。

先ほど、お話にあったファミリーサポートでございますけれども、これをファミリーサポート事業として区が社会福祉協議会のほうにお願いしております。そこで面接をして、まず登録をしていただいた上で、社会福祉協議会に、この時間帯にこういう形でファミリーサポートを受けたいのだけれどもということで、マッチングをしていただきまして、一旦マッチングが成立しますと、協力会員という、お手伝いをしてくださる方と利用する会員の方とで個人でお話し合いをした形での支払いということがあのような形になっています。ホームヘルパーサービスの場合には1時間当たりの、所得とか住民税の課税状況によっては、利用料が、負担がない形で使える場合もあるのですが、ファミリーサポートのほうは時間が800円とか1,000円とか、状況によりまして決まっているというところも違いがあるのかなと思っております。

以上です。

入野教育長

サポートする側の方々がなかなか増えないというのが悩みと聞いておりますので、ぜひお声がけができれば。子育ての先輩の人たちがやっていらっしゃるということですよ。

平本委員

どちらの制度もよさがあって非常にいいなと思ったので、広報を工夫して行って、行き届くといいかなと思いました。もう1点、質問よろしいでしょうか。

25番の子ども施設等の機能拡充なのですけれども、これも特にコロナ禍になってからより子どもの遊び場をどう確保するかというところが親の課題と悩みになっていて、常設プレーパークの設置に向けた検討が非常に興味深いなと思ったのですけれども、何か具体的にもし決まっていたり、方向性がありましたら、ぜひ教えていただきたいなと思います。

参事（子ども家庭支援担当）

委員のほうもご承知かもしれないのですが、今、イベント型という形では、区の幾つかの公園で日曜日であったり、土曜日であったり、プレーパーク活動を団体のほうがしてくださっています。それに対しまして、放課後子ども教室ということで区のほうで委託というような形であったり、また、政策助成の中での活動で、助成金をお出ししているという活動がございます。

ということで、今年度はプレーパークをやりたいなと思う方に関しまして、講演会を3

回まず予定しまして、プレーパークとは何ということであつたりとか、実際、渋谷のプレーパークを冒険遊び場でやっていらっしゃる方に来ていただいて、プレーパークのそもそも子どもに与える影響であるとか、そういうお話がありまして、この間第3回で、実際の公園で、まずプレーパーク活動につきまして、知っていただくということで啓発であるとか、あとはプレーリーダーを養成するということでは、今年度はプレーリーダーになりたいなどという方たちの受講費を助成するという事業を区としては実施しているところがございます。

来年度に向けましては、常設のプレーパークというのがいわゆる公園の、どこかの公園で設置することが可能なのか、または区の有しているような土地で可能なのかということにつきまして、企画部、子ども教育部、また、ここには載っておりませんが、都市基盤部の公園担当などと協議しながら、常設プレーパークの設置に向けました様々な可能性であつたり、位置的なものであつたりにつきまして、検討するというところがございます。

平本委員

ありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

伊藤委員

先ほどの都立大学の調査なのですけれども、お話を伺っていて、説明の仕方として、説明の仕方と言うのでしょうか、ご説明として東京都の委託研究なのかなと思ったので、例えば、東京都の委託研究で、「委託研究（都立大学実施）の中野区部分の分析」というのが正確な表現なのかもしれないと思ったのですけれども。

参事（子ども家庭支援担当）

実は、この調査、5年前にやったときには、東京都が都立大学の阿部先生のセンターに委託をしてやった調査だったのですけれども、今回は、東京都は委託をしていなくて、都立大学の貧困の対策センターのほうで自らの事業として、言ってしまうと、国の補助金をとるような形で実態調査をされると阿部先生からは伺っております。それにつきまして、区のほうで中野区の子どもたちのデータ部分につきまして、様々クロス集計であるとか、データ分析であるとかをお願いするというので、前はそうだったのですけれども、今回は独自の調査と伺っております。

伊藤委員

わかりました。もし独自の調査であるならば、調査項目の部分につきましても、こちらの希望をお伝えするとか、必要なことをして、わかりやすい形でということでしょうか。こちらにもきちんとした貢献があるような形にできると好ましいのではないかなと思いました。

恐らく、前回との比較ということにおいても、継続が必要ということだと思っておりますけれども、そういうことを思いました。

あと、もう一つ、4ページの11番のところ、スクールソーシャルワーカーを強化してくださるということで大変ありがたいことだと思っております。あと、その点に関連しまして、中野区は区で雇用しているいわゆる区配置のスクールカウンセラーというのが事実上いないというか、教育相談室の方が巡回してくださる形になっていると思っておりますので、そういった校内での支援者同士、ソーシャルワーカーとスクールカウンセラー、区のスクールカウンセラーと、あと、都のカウンセラーとソーシャルワーカーの連携ということも非常に大事になってくると思っておりますが、そういう点におきまして、区のスクールカウンセラーが一番、連携の一つのキーパーソンになっていただけるポジションなのかなと思っておりますけれども、そういったあたりについての予算の配置ですとか、体制づくりについて何かご計画があったら教えていただければと思います。要するに、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携も含めた形での拡充についてということです。

教育委員会事務局次長

教育相談体制の充実という項目を出させていただいて、詳細な予算はこれからになりますけれども、委員お話のとおり、令和2年度から各中学校区に区のカウンセラーを追加配置しているという状況でございます。また、スクールソーシャルワーカーにつきましても、現行、各小中学校に、中学校区に1人ということで、小中の学校には週1回、3時間程度の体制で対応ができるような取組にしていくことを目指しておりますので、こういった充実を図っていくことと併せまして、ご指摘いただきましたとおり、スクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラー、双方のそういった連携ですとか、学校の取組の中でどう相談を受けて、解決に向けて力を注いでいただけるかといったところを、教育委員会事務局としてもしっかり体制を確保した上で、さらにそういったところの協力関係も構築していきたいと考えております。

伊藤委員

ぜひ、拡充の時期だと思っておりますので、実質的に効果のある形で考えていただけるとありがたいと思います。よろしく申し上げます。

岡本委員

3ページの9番に「中学校部活動の地域移行」についての項目がありまして、これ、本当に大きな、大きな問題なので、お伺いしたいのですが、スケジュール感として令和7年度末

までに何らかの方向性を出されると読み取れるのですけれども、令和7年度末まであと3年ちょっとぐらいかなと思うのですが、どういったスケジュール感で進めていかれるご予定なのかを教えてください。

また、有識者による委嘱委員会を立ち上げられるということなのですが、教育委員として何らか、この問題に今後どう関わるのか、関われるのか、そのあたりも教えてください。
教育委員会事務局次長

資料にありますとおり、国のほうは令和7年度末までということで、スケジュール感が示されております。中野区におきましては、これから検討会を立ち上げというところもございまして、まだ詳細なスケジュールまで確定をしているところではございませんが、できるだけ国の方向に合わせる形で検討ができればと考えているところではございます。

そうは言いましても、まだ各学校の実情ですとか、当然現場の校長先生方のお考えですとか、あるいは、地域のスポーツ団体等のご意見なども聞いていく必要があると思っておりますので、検討会のメンバー構成もこれから着手するというのがございますが、各団体などにも協力を仰ぎながら、そういったところで中野区に合った形の移行ができるかというところの検討を進めていきたいと考えているところでございます。

入野教育長

教育委員会にも多分検討状況の報告が都度あると思いますので、そのときにご意見をいただければなと思っておりますが、よろしく願いをいたします。

他にありますか。

先ほどの伊藤委員のお話でございますが、スクールソーシャルワーカーと区のスクールカウンセラーは、同じ教育センターの中で勤務をしておりますので、その中ではかなり連絡会もしっかりとっておりますので、都費の方はなかなか、勤務が1週間に一度ということで連絡会がそう頻繁にはとれないのですけれども、学校に行っている区費の相談員、スクールカウンセラーとソーシャルワーカーは連絡がとりやすくなっておりますので、さらに充実していく方向は検討してまいりたいなと思っております。

ほかにございますでしょうか。

岡本委員

2ページの11番で、「文化、芸術体験の充実」ということで、区としてもこれは大いに力を入れるという方向にされていると思うのですが、例えば、文化、芸術体験の機会、どんなものを考えていらっしゃるのか、もしもあれば、教えていただけますか。

学校教育課長

こちらのほうも現在、予算の編成上のところで検討しているところでございます、具体的にこちらの団体、あるいは、こちらの体験を実施するという、具体までは決まっているところではございませんけれども、本年度、スポーツ、それから芸術、障害理解というところで、各学校に対しまして、それぞれ体験の授業を行ってほしいというところで実施をしたところがございます。

そういったところでの文化、芸術というところでの経験も踏まえながら、また、区内の文化、芸術団体、あるいは、そういう活動をされている方、そういったリソースを十分生かすような考え方のもとで、教育委員会事務局、それから各学校と、これからよく検討しながら、ふさわしいものを見つけていきたいと考えております。

岡本委員

行政がこういった事業を、「体験をどうぞ」と用意するのもいいと思うのですが、今おっしゃったみたいに、各学校で、うちの子たちにはこういったものをしたいのだというのを吸い上げられながらということでしたので、ぜひそういった方向も充実していただきたいと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

最後に、事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会につきましては、12月23日午前10時からとなります。12月16日につきましては休会となります。

報告は以上でございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第37回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時39分閉会